明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律の一部の施行期日を定める政令（三一八）　二
○特定石綿被害建設業務労働者等認定審査会令（三一九）　三
○児童福祉法施行令の一部を改正する政令（三二〇）　三
〔省　令〕
○特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律施行規則（厚生労働一八七）　三
〔告　示〕
○令和四年新年祝賀の儀を行われる件（宮内庁五）　四
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務二四三）　四
○日本国に帰化を許可する件（同二四四）　四
○無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律所定の無差別大量殺人行為を行った団体の規制処分の請求に関し、公安調査庁長官が行った処分請求の撤回により同請求に係る事件の審査を終結した件（公安審査委三）　五
○株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき、指定金融機関が危機対応業務を行うことが必要である旨の認定を行い、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項の一部を改正する告示（財務・農林水産・経済産業一二）　五
○株式会社日本政策金融公庫法第二十一条第一項第二号及び第四号の規定に基づき、同法第十一条第二項第二号に掲げる業務に係る取引が行われる場合における金銭の支払いその他の条件を定める件の一部を改正する件（同一三）　六
○関係行政機関が所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則第二条第二項第六号、第三条、第八条及び第十条第三号の規定に基づき、財務省が関係行政機関に属する行政機関として所管する法令のうち、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に係る電子情報処理組織による手続等を定める件の一部を改正する件（国税庁二八）　七
○温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数を告示する件（経済産業・環境五）　七
○特許庁以外の条約に規定する国際調査機関に対する調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件（特許庁九）　八
○国際事務局に対する手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件（同一〇）　八
○都市計画に関する件（東北地方整備局一九二）　九
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（同一九三）　九
○道路に関する件（近畿地方整備局一八三～一八六）　一〇
○道路に関する件（九州地方整備局一五〇）　一〇
〔人事異動〕
内閣　一〇
〔官庁報告〕
労　働
最低賃金の改正決定に関する公示（新潟労働局最低賃金公示三、広島同二～九、佐賀同四）　一〇
〔公　告〕
諸事項
官庁
有権者申出方、建設業の営業の停止命令、無縁墳墓等改葬関係　一二
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三
会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。